

# 産業建設委員会記録

令和 7 年 9 月 1 日 (月)

12 時 31 分～13 時 14 分

第 3 委 員 会 室

【委員】川上委員長、田畑副委員長、

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大屋商工労働課長

(都市建設部) 倉本都市建設部長、松井建設企画課長

【事務局】小寺書記

## 議題

### 1 所管事務調査事項について

(1) はまだお魚市場の運営状況について

(2) 令和 7 年度に開催する市民参加型イベントの詳細について

### 2 9 月 11 日 (木) の委員会審査日程等について

### 3 その他

- ・【要望書】浜田市の経済発展及び地域活性化を推進する諸施策の立案、実施について (委員会に配付)
- ・【要望書】管内事業者と地域の持続的発展に向けた要望について (委員会に配付)

### 4 議会による事務事業評価について (委員間で協議)

### 5 取組課題について (委員間で協議)

## 9月11日(木) 10時開催の産業建設委員会における予定議題

- 1 議案第60号 浜田市火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第61号 浜田市国民宿舎千畳苑条例を廃止する条例について
- 3 議案第62号 浜田市美又温泉美肌観光拠点施設条例の制定について
- 4 議案第66号 財産の処分について (浜田市国民宿舎千畳苑)
- 5 議案第69号 工事請負契約の変更について (市道日脚治和線 (周布橋) 橋梁床版工事)
- 6 議案第70号 市道路線の廃止について (浜田492号線)
- 7 所管事務調査
- 8 執行部報告事項
- 9 取組課題のまとめについて (委員間で協議)
- 10 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 12 時 31 分 開議 ]

○川上委員長

出席委員は6名で定足数に達しているため、ただいまから産業建設委員会を開会する。なお、牛尾委員から欠席届が出ている。レジュメに沿って進める。

1 所管事務調査事項について

○川上委員長

9月11日木曜日に開催する当委員会における所管事務調査について、あらかじめ決めておきたい。各委員から、執行部に説明などを求める必要のある所管の調査事項などがあれば申し出てほしい。なお、所管事務調査は、委員会としての要求である。委員会として調査が必要と考える事項とその目的を明確に発言されたい。提案のあった事項について諮るので、他の委員は、賛成・反対・関連事項の追加などの意見を述べてほしい。何かあるか。

○佐々木委員

お魚市場は2年経過し、かなり入り込みもあるようなので運営状況を知りたい。

○川上委員長

佐々木委員からお魚市場の運営状況について調査したいとの提案があったが、各委員いかがか。

( 「異議なし」との声あり )

それでは、そのように決定する。そのほかにないか。

○大谷委員

道の駅ゆうひパーク浜田について、今後運営者が決まると思うが、地元産品がどの程度使われているか、現時点における利用度合いを知りたいが可能か。

○商工労働課長

新しい運営者の提案の中身になると思う。計画を作成した上で調整される予定であり、契約もまだなので、利用度合いまで示すのは今後の対応でお願いしたい。運営の状況が見えてきた段階で、改めて報告をしたい。

○川上委員長

それでは、大谷委員の提案については、今後の報告事項とする方向で良いか。

( 「はい」という声あり )

そのほかにないか。

( 「なし」という声あり )

私からであるが、はまだ市民一日議会における意見の中に、参加型イベントについての提案があった。そのため、浜田市が主催するイベントのうち、当委員会所管課が担当する令和7年度に開催済み及びこれから開催予定のイベントについて、イベントの名称、会場、内容、そしてイベント当日に来た人がその場で参加できる催しがあ

るか、あるならその内容が分かるようまとめてほしいが可能か。令和4年10月の所管事務調査でもイベントに関する調査を行っているので、そちらも確認してほしい。

**○産業経済部長**

了解した。

**○川上委員長**

それでは、今回の所管事務調査事項は、1点目がお魚市場の運営状況について、2点目が参加型イベントの状況についてとしたい。

**2 9月11日（木）の委員会審査日程などについて**

**○川上委員長**

当委員会は9月11日木曜日、10時から全員協議会室で行う。予定議題はレジュメの下部を確認してほしい。当委員会付託の請願及び陳情はないため、議案の審査、所管事務調査、執行部報告事項などを行う。最初に、当委員会に付託予定の市長提出議案の審査を行う。市長提出議案については、議題1から6の6件の予定である。なお、審査に際して資料の提出を委員会として要求するかを確認したい。希望があれば、どのような資料を要求するか、意見がほしい。

議案第70号は市道路線の廃止に係るものであるため、現地写真をお願いすることで良いか。

**○都市建設部長**

承知した。

**○川上委員長**

それでは、議案第70号については、現地写真をお願いする。

続いて、予定議題7の所管事務調査は、先ほど決定した2件について、執行部には資料の提出と当日の説明をお願いする。従来と同様に、説明を受けた後に質疑に入る。続いて、議題8の執行部報告事項である。執行部から現在分かる範囲で結構なので件数を教えてほしい。

**○商工労働課長**

9月11日は報告事項7件と、資料配布1件を予定している。

**○川上委員長**

執行部報告事項の進行は、提出に至った背景やポイントについて簡潔に説明を受け、質疑を行う。委員は事前に資料の熟読をお願いする。

委員会の進め方について、何か意見はあるか。

( 「なし」という声あり )

**3 その他**

- ・【要望書】浜田市の経済発展及び地域活性化を推進する諸施策の立案、実施について（委員会に配付）
- ・【要望書】管内事業者と地域の持続的発展に向けた要望について（委員会に配付）

## ○川上委員長

要望書の提出が2件あったので報告する。1件目は浜田商工会議所からの「浜田市の経済発展及び地域活性化を推進する諸施策の立案、実施について」、2件目は石中央商工会からの「管内事業者と地域の持続的発展に向けた要望について」である。申し合わせにより、要望書はその写しを関係委員会に配付することとなっているので、内容は各自で確認してほしい。委員会として協議しておくことがあれば後ほど確認する。執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

それでは、ここで執行部は退席されて結構である。暫時休憩する。

( 執行部退席 )

[ 12 時 41 分 休憩 ]

[ 12 時 46 分 再開 ]

## ○川上委員長

委員会を再開する。

## 4 議会による事務事業評価について

### ○川上委員長

各担当が作成した評価シートをもとに、議会評価意見書を作成した。評価の内容について、各委員から意見があればお願いします。なお、ふるさと体験村については、佐々木委員、村木委員の意見を踏まえて一部更新している。

ふるさと体験村維持管理事業については、「体験村施設自体の売り込みを増やす努力も必要だが、地域の拠点としての事業の進展を期待して、現状維持」とした。

担い手等育成支援事業は厳しい内容だが、「事業を行うことが目的とならないよう、本来の目的を念頭に置いてほしい。予算規模については縮小して、再度検討してほしい」とした。

最後に、浜田市商業活性化支援事業については、「人材プールなどを創設して、人材不足に対応できるよう執行部として取り組んでほしい」とした。

各委員の意見を参考に作成したが、どうか。

### ○大谷委員

担い手等育成支援事業の評価理由で、「事業を行うことが目的となっている」と言い切るのはどうなのか。

### ○川上委員長

言葉を加えるなら「事業を行うことが目的となっているように見受けられる」と

いった形にするか。

**○田畑副委員長**

この事業の使い方を見ると、何でも買い与えてやるように見えてしまう。どこまでやるべきかという線引きが見えなかったので、小川委員とも協議し、やりすぎではないかということでこのようにした。

**○佐々木委員**

利用する側の意見も聞いていると思うが、ニーズに沿っているなら良いが、そうでないなら、事業をやるのが目的になっているということになりかねないが、利用者はどう思っているのか。

**○川上委員長**

この事業は「担い手育成」という目的を達成するため、必要な資材を支給するものだが、その効果が見えにくい。事業として物を買うための支援をしたということしか見えなかった。

**○田畑副委員長**

買い与えることも必要だろうが、物には程度があり、どこかで線引きをしなければいけない。公平に行き渡っているかは、そこまで調査していないから分からないが、声の大きい人が得をして、おとなしい人が損をしている可能性もゼロではない。

**○佐々木委員**

何でもかんでも要望してもらうのはどうかという意見もあった。他事業との公平性を考慮した「選択と集中」という視点も必要ではないか。この事業に関わっている農家だけに優先的に行うわけにはいかないというような表現が必要ではないか。

**○田畑副委員長**

担い手等育成支援事業は浜田市の振興作物に限ったものである。だとすると他の作物を栽培している人には届いていない。

**○川上委員長**

それでは、評価理由の文言を「事業を行うことが目的となっているように見受けられる。他事業との関連を考慮して、選択と集中による効果的な事業にしてほしい」という形で修正したいがよろしいか。

( 「はい」との声あり )

ほかにあるか。

**○小川委員**

商業活性化支援事業の評価はイベント中心になっているが、この事業には起業の関係もあったと思うが、その点が抜けているように感じた。

**○川上委員長**

牛尾委員が言われていたが、調査の段階でそこまで手が回らなかったという経緯がある。今回はこの内容で進め、起業については今後申し送るなどすれば良い。

**○村木委員**

委員会ではこの3事業をまとめたが、予算決算委員会後に個々で評価シートを出す

が、今回まとめたものをベースに書くのか。他の委員もこの事業を評価するのか。

**○川上委員長**

当委員会は評価意見書にまとめているが、他の委員会はまだである。本来は個々のシートを出すのが、もう意見書にまとめてしまったので、これが最終である。

**○大谷委員**

他の委員はこれを見ながら、補足したり同意したりということになると思う。

**○小寺書記**

基本的には、全議員が評価シートを作成し、それを基に各所管委員会が評価意見書を作成するという流れになっている。他の委員会も同様に事前に評価シートに書いて、意見書も作成している。ただ、これはあくまで下書きと捉え、本番はこれからで、全議員から提出される評価シートを基に評価意見書を作成するという流れである。ただ、下書きはあるので、それに付記することがあるかないかという進め方になるのではと思っている。

**○佐々木委員**

全員協議会でも話があったときから思うことがあり、産業建設委員会の3事業はしっかり調査をして結論が出たが、他の委員会の事業に対して委員外議員はそのような機会がない。自分の意見はこうだというものを出そうとは思いますが、他の委員会の事業まで評価するのは今後の課題であると感じた。

**○川上委員長**

9事業について調べていない議員が評価するのは難しい。

**○佐々木委員**

本来、特別委員会で事務事業評価をやることになったのは、予算決算委員会の範囲であった。裏にあるいろいろなことを調査するのは所管委員会しか分からない。他の委員会の事業は予算決算委員会の中でしか評価できないので、あまり意味がないのではないか。これは今後の課題だと思う。

**○川上委員長**

今回は評価意見書を作成したので、それで出して、委員外議員は参考にしてどう判断されるか。他の事業を評価することが必要か。調べていないから分からない。予算決算委員会で通告して質疑するしかない。所管委員会では深く調査しているので、委員会の意見は参考にすべきと思う。

**○小寺書記**

もともとのやり方は予算決算委員会がベースにあったので、全議員が評価シートを書いて、全議員で評価するという設計になっている。所管事務調査で担当委員会が詳しく調査すると、その事業の評価はしっかりできる。そこに委員外議員の意見が加わることに意味がないかというところではなく、いろいろな視点が入ることになるので、無駄にはならないと思う。今は全体でやろうということになっているので、全議員が評価シートを出す必要がある。今後の課題になると思うが、評価シートを作成するのは常任委員会分だけにするというやり方もあるのではないかとすることは事務局

でも話している。今回は総務文教委員会や福祉環境委員会の事業についても、思うところを書いてほしい。全体を網羅している必要はなく、自分が気になっているポイントを出してもらうような形で良い。それを見て他の委員会がどう判断するかということになる。

**○佐々木委員**

今回は全員9事業分出さないといけないが、委員外でも専門的に詳しい議員もいる。意見がある人は出すというような仕組みが良いと思う。

**○小寺書記**

そのようなやり方も考えられる。全員協議会で最終的にまとめるので、その場で今後の課題として意見を出して皆で協議することができる。

**○川上委員長**

当委員会の評価意見書は今日の協議を踏まえて加筆修正する。

今回は、他の委員会の事業についても書ける範囲で評価シートを作成することでお願いします。いつまでに出すのか。

**○小寺書記**

評価シートは決算審査が終わったら書く。18日が総務文教関係の決算審査で、それが終わったら総務の3事業を書く。翌日19日は福祉環境関係の決算審査で、それが終わったら福祉の3事業を書く。エクセルデータで出してほしいので、18日に家で入力して送る。家で難しい場合は、事務局で入力して帰る。

**○川上委員長**

決算審査を踏まえて書くということをお願いします。

**○村木委員**

25日に委員会を開催し、当委員会の評価意見書をまとめるということか。

**○川上委員長**

はい。

**5 取組課題について**

**○川上委員長**

各委員の意見をまとめた資料を確認してほしい。委員会として所管事務調査を行った結果としてのまとめを、議長へ報告したい。委員会としてのまとめを作成したいので、各委員から提出のあった内容を踏まえて意見をお願いしたいが、田畑副委員長と牛尾委員からまだ提出がないので、今日はできない。

**○小寺書記**

改めて催促し、未提出の方に出してもらって、それを見て11日の産業建設委員会で協議するような形でよろしいか。

( 「はい」との声あり )

**○川上委員長**

そろってから11日に取りまとめたい。

**○村木委員**

出された資料を見ると「これまでの委員会の取組」は共通認識だと思う。その次に所管があり、「今後へ向けた取組」の部分に自分の記載内容が載っているが、今後この部分が膨らんでいくということか。

**○川上委員長**

そのとおりである。

田畑副委員長、牛尾委員は木曜日までに提出をお願いする。

( 「はい」との声あり )

委員会全体としてその他あるか。

**○佐々木委員**

提言として出すのか。

**○川上委員長**

それも 11 日に協議して決める。まだ任期はあるので、提言できるのであれば提言したい。この委員会ではまだ提言していない。せっかく 2 年間やってきた。11 日にはしっかりとした協議をお願いする。

その他なければ、はまだ市民一日議会の中で、再度話を聞くことになっていた「サードプレイス」の件について、日程調整を行った結果、9 月 16 日火曜日の午前 10 時 40 分から行いたいと思う。田畑副委員長と佐々木委員は出席が難しいようであるが、調整の上できるだけ出席をお願いする。委員派遣として対応したいので、なるべく早く出席の可否をお願いする。よろしいか。

( 「はい」との声あり )

当日の進め方や確認しておきたい事項については、改めて知らせる。

なお、この件は総務文教委員会との合同対応となる予定である。

最後に、次回の委員会は 9 月 11 日木曜日、午前 10 時から開催する。

以上で産業建設委員会を終了する。

[ 13 時 14 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄